

第4章 目 標

1 中央市の教育の基本（平成18年12月4日制定）

中央市の教育の基本

まごころ

- ・生きる力をはぐくむ教育（生）
- ・命を大切にせる教育（命）
- ・信頼しあう教育（信）

2 重点目標

（1）まごころをはぐくむ心の教育

本市は2月20日を「まごころの日」と定めている。人を動かすものは人のまごころである。まごころを中心にした豊かな心の育成が大切である。家庭や地域と連携した道徳教育等により、正直で真面目な生活態度、生命を大切にせる心や思いやり、公德心、規範意識等をはぐくむとともに、読書活動、自然や文化を活用した体験活動、文化活動等を通じて、豊かな心の育成に努める。いじめ・不登校等の問題にも積極的に取り組む。

（2）生きる力をはぐくむ学力の育成

確かな学力は生きる力の核心の一つである。発達段階に応じた分かりやすい授業を目指して、指導方法や指導体制の工夫・改善、個に応じた指導への取組等を行うことにより、基礎・基本の定着、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、国語力等の向上を図るとともに、学習習慣を身に付けさせ、意欲を引き出すことを通じて、確かな学力の育成に努める。

（3）命を大切にし健やかな体をつくる

命を大切にせることは何より大切であり、健康は最大の幸福である。あらゆる機会をとおしてこのことを徹底すると共に、一人一人の興味や能力に応じた指導、地域と連携した活動等を通じて、生涯にわたって運動に親しむ習慣や意欲・能力の育成、体力の向上に努める。さらに、心身の健康のための保健指導、安全に行動できる力をはぐくむ安全教育の推進、栄養職員等を中心とした学校・家庭・地域の連携による食育の推進等により、健やかな体の育成に努める。

（4）未来につながるキャリア教育の推進

勤労は権利であり義務である。高度成長により、子供達に親の仕事が見え難くなっている。キャリア教育への理解を深め、発達段階に応じた実践、幼小中高連携による一貫した進路指導の推進、職業教育の充実や、企業や関係機関との連携等を通じて、将来に対して夢や希望を抱き、自立して生きていく力を培うキャリア教育の推進に努める。

(5) 家庭教育、幼児教育の支援、充実

子供の教育の第一義的責任は保護者にある。生活のために必要な基本的な生活習慣を身につけさせ、心身の調和のとれた発達を図るよう努めなければならない。市教育委員会は市連合PTAや学校と連携し保護者に対する学習の機会や情報の提供に努める。保育所や幼稚園とも連携を深め必要な支援を行う。

(6) みんなで子どもを育てる

子ども見守り隊の取組等を通じ、地域社会のみんなが学校を支援する体制を整え、学校内外の安全確保、放課後や週末の子どもたちの体験・交流の場づくり、地域活動への子どもの参加促進、開かれた学校づくり等、社会全体で取り組む、教育施策の推進に努める。また、必要に応じて地域の教育力を活用する。

(7) 市民ニーズに応える生涯学習の推進

現代は知識基盤社会であり生涯学習社会である。関係団体やボランティアと協働して市民の様々なニーズに応え生涯学習事業を推進する。また、図書館等の生涯学習施設の充実を図り、いつでもどこでも学べる環境整備に努める。

(8) 生涯スポーツの振興

生涯スポーツのニーズは高い。健康は最高の幸福である。学校のみならず、諸施設の充実を図り、体育協会、スポーツ少年団、体育指導委員会等と連携し生涯スポーツの振興に努める。

(9) 豊かな文化の振興

図書館や資料館等の文化施設間や学校との連携強化、魅力ある企画等により、文化や芸術にふれ合い親しむ機会の充実を図る。市民文化祭等による発表機会の充実や平成 25 年の国民文化祭に向けた取組等により文化活動への支援を行うとともに、文化財の保存と継承を通じ、豊かで生きがいのある生活を支える文化の振興に努める。

(10) 互いに信頼しあう教育

教育は信頼が無くては成り立たない。学校と家庭・地域、また教職員と生徒・保護者、教育委員会と学校・市民、それぞれが、信頼しあう関係を作ることが、教育効果を高める。各々が各々の使命、職務、役割を自覚し、まごころをもって一生懸命に取り組むことが大切である。